

令和7年度12月補正予算の概要について (12月8日追加提案分)

令和7年12月19日
(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補正額	10,820,150
-----	------------

補正後の規模	628,766,657
--------	-------------

前年度12月補正後予算との対比	21,110,324 (3.5%増)
-----------------	-----------------------

《補正予算の財源》

特 定 財 源

1 1, 7 2 0, 6 1 5

国 庫 支 出 金

1 1, 7 1 1, 0 0 0

繰 入 金

9, 5 0 0

諸 収 入

1 1 5

一 般 財 源

△ 9 0 0, 4 6 5

繰 入 金

△ 9 0 0, 4 6 5

二 補正予算の主な内容

今回の補正予算は、ツキノワグマ被害防止対策のほか、物価高騰対策などの国の補正予算に対応した事業について計上した。

I ツキノワグマ被害防止対策

- | | |
|--|--------|
| (1) ㊦ゾーニング管理強化事業 | 1,500 |
| 管理強化ゾーンにおける春季の捕獲を促進するため、県内狩猟者の捕獲技術向上に向けた研修会等を開催する。 | |
| (2) 農作物鳥獣被害防止対策事業 | 1,323 |
| 農業現場における人身被害防止を図るため、農家向け研修会を開催するとともに、電気柵の実証設置を行う。 | |
| ・事業内容 農家向けクマ被害防止対策研修会の開催（県内3ブロック）
冬期間の搬出が不要な新型電気柵の実証設置（1か所） | |
| (3) ㊦広域緩衝林帯整備事業 | 20,500 |
| 人の生活圏におけるツキノワグマの出没を抑制するため、住宅地や農地等に面する森林において、不用木等を除去する。 | |
| ・委託先 林業経営体 | |
| ・候補地 湯沢市川連町ほか | |

Ⅱ 国補正対応分

1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した取組

7, 1 3 4, 0 1 4

【生活者に対する支援】

(1) 灯油購入費高騰対策事業

4 2 2, 7 3 0

物価高騰等の影響を受けている低所得世帯の負担軽減を図るため、市町村民税非課税世帯を対象に灯油購入費助成事業を行う市町村を支援する。

- ・ 補 助 率 1/2 (県 10/10)
- ・ 補助単価 1 世帯当たり 6,100 円

(2) L P ガス価格高騰対策緊急支援事業

7 0 0, 0 2 2

L P ガスの価格高騰の影響を受けている一般消費者等の負担軽減を図るため、料金の一部を助成する。

- ・ 実施主体 (一社) 秋田県 L P ガス協会
- ・ 支援対象 L P ガスを使用する一般消費者等
- ・ 支 援 額 3,000 円 (1,000 円/月×3 か月)

(3) 県立学校給食費支援事業

1, 5 5 3

食材の価格高騰下においても栄養バランスや量を保った学校給食を実施するため、食材料費に対し助成する。

- ・ 補 助 率 10/10 (県 10/10)

- ・補助件数 8校

【医療・介護・保育施設、学校施設等に対する物価高騰対策支援】

(1) 大学・専修学校・私立高校電力等価格高騰対策支援事業 238,981

電力等の価格高騰の影響を受けている公立大学法人、私立大学・短期大学、私立専修学校及び私立高等学校の負担軽減を図るため、光熱費の高騰分に対し助成する。

①大学・専修学校分 233,744 千円

- ・補助先 秋田県立大学、国際教養大学、私立大学・短期大学、私立専修学校
- ・補助率 10/10 (県 10/10)

②私立高校分 5,237 千円

- ・補助先 私立高等学校
- ・補助率 10/10 (県 10/10)

(2) 放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業 1,507

電力等の価格高騰の影響を受けている民営の放課後児童クラブの負担軽減を図るため、光熱費の高騰分に対し助成する。

- ・実施主体 市町村
- ・補助先 放課後児童クラブに対し助成を行う市町村
- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・補助単価 児童1人当たり 1,000 円

(3) こども食堂物価高騰対策事業

1 8 6

物価高騰等の影響を受けているこども食堂の負担軽減を図るため、食材料費等の高騰分に対し助成する。

- ・補助先 民間支援団体
- ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ・補助単価 ①月 1 回以上開催 31,500 円
②月 2 回以上開催 63,000 円
③週 1 回以上開催 126,000 円
- ・補助期間 令和 7 年 10 月～令和 8 年 3 月

(4) 福祉施設・医療施設物価高騰対策事業

8 5 4, 8 0 3

物価高騰等の影響を受けている福祉施設・医療施設の負担軽減を図るため、光熱水費、食材料費等の高騰分に対し助成する。

①児童福祉施設等物価高騰対策事業

11,229 千円

- ・実施主体 県
- ・補助先 児童福祉施設等
- ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ・補助単価 i) 光熱水費等

定員 1 人当たり 13,400 円／年額 (入 所 系)

定員 1 人当たり 9,300 円／年額 (通 所 系)

委託 1 人当たり 1,100 円／月額 (里親委託)

- ii) 食 材 料 費
 - 定員 1 人当たり 5,100 円 (入 所 系)
 - 委託 1 人当たり 5,100 円 (里親委託)
- ・ 補助期間
 - i) 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
 - ii) 令和 7 年 10 月～令和 8 年 3 月
- ②介護保険施設等物価高騰対策事業 354,330 千円
 - ・ 実施主体 市町村
 - ・ 補 助 先 介護保険施設等に助成を行う市町村
 - ・ 補 助 率 1/2 (県 10/10)
 - ・ 補助単価
 - i) 光熱水費等
 - 定員 1 人当たり 13,400 円 (入所系)
 - 定員 1 人当たり 9,300 円 (通所系)
 - 1 事業所当たり 103,000 円 (訪問・相談系)
 - ii) 食 材 料 費
 - 定員 1 人当たり 5,100 円 (入所系)
 - 定員 1 人当たり 1,700 円 (通所系)
 - ・ 補助期間
 - i) 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
 - ii) 令和 7 年 10 月～令和 8 年 3 月
- ③障害者支援施設等物価高騰対策事業 124,785 千円
 - ・ 実施主体 市町村
 - ・ 補 助 先 障害者支援施設等に助成を行う市町村
 - ・ 補 助 率 1/2 (県 10/10)

- ・補助単価
 - i) 光熱水費等
 - 定員1人当たり 13,400 円 (入所系)
 - 定員1人当たり 9,300 円 (通所系)
 - 1事業所当たり 103,000 円 (訪問・相談系)
 - ii) 食材料費
 - 定員1人当たり 5,100 円又は3,400 円 (入所系)
 - 定員1人当たり 1,700 円 (通所系)
 - ・補助期間
 - i) 令和7年 4月～令和8年3月
 - ii) 令和7年10月～令和8年3月
- ④医療施設等物価高騰対策事業 318,784 千円
- ・実施主体 県
 - ・支援先 医療施設等
 - ・支援率 10/10 (県 10/10)
 - ・支援単価
 - i) 光熱水費
 - 1施設当たり 102,800 円 (病院、有床・無床診療所)
 - 1施設当たり 20,600 円 (保険薬局、施術所等)
 - 1病床当たり 9,300 円を加算
 - ii) 食材料費
 - 1病床当たり 5,500 円
 - ・支援期間
 - i) 令和7年 4月～令和8年3月
 - ii) 令和7年10月～令和8年3月
- ⑤保育所等物価高騰対策事業 45,675 千円
- ・実施主体 市町村

- ・補 助 先 私立保育所、認可外保育施設等に助成を行う市町村
- ・補 助 率 1/2 (県 10/10)
- ・補助単価 食材料費 (副食費) 児童 1 人当たり 8,700 円

- (5) 医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業 264,835
- 物価高騰等の影響を受けている医療・介護・福祉事業者の負担軽減を図るため、省エネ化に向けた施設改修等に要する経費に対し助成する。
- ・補 助 先 入院病床を保有する医療機関、入所・居住系の福祉施設
 - ・補 助 率 2/3 (県 10/10)
 - ・限 度 額 200 万円 (下限 50 万円)

【農林水産業における物価高騰対策支援】

- (1) あきたの園芸省エネ化支援事業 15,176
- 燃料等の価格高騰に対応するため、省エネ効果のある機械・資材等の導入に対し助成する。
- ・補 助 先 園芸に取り組む農業者
 - ・補助対象 電照設備のLED化、被覆資材等
 - ・補 助 率 1/2 (県 10/10)
- (2) ⑧きのこ栽培燃油等価格高騰対策支援事業 33,370
- 生産資材及び燃油等の価格高騰下においてきのこ生産者の負担軽減を図るため、経費の高騰分に対し助成する。

- ・補 助 先 きのこ生産に取り組む農業者
- ・補助対象 令和7年度のきのこ生産に係る生産資材、燃油等の一部
- ・補 助 率 定額（県 10/10）
- ・補助単価 i）生産資材 生産量 1 kg 当たり 11.2 円
 ii）燃 油 等 生産量 1 kg 当たり 5.5 円

（3）食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業 1 4 6, 8 7 0

電力等の価格高騰の影響を受けている食肉・食鳥処理事業者の負担軽減を図るため、省エネ化に向けた機械等の導入に対し助成する。

- ・補 助 先 食肉処理事業者、食鳥処理事業者
- ・補助対象 食肉・食鳥処理機械等
- ・補 助 率 1/2（県 10/10）

（4）畜産経営維持緊急支援事業 5 2 3, 5 7 0

飼料等の価格高騰下において畜産農家の負担軽減を図るため、素畜の導入等に対し助成する。

① 中小家畜経営安定緊急対策事業 316, 470 千円

- i）種豚導入支援
 - ・補 助 率 定額（県 10/10）
 - ・限 度 額 1 万円/頭
- ii）採卵鶏導入支援
 - ・補 助 率 定額（県 10/10）
 - ・限 度 額 1 万円/百羽

iii) 比内地鶏等導入支援

・補助率 定額 (県 10/10)

・限度額 初生ひな：5 千円/百羽、中ひな・種鶏：8 千円/百羽

②肉用牛肥育経営安定緊急対策事業 111,000 千円

・補助対象 肥育素牛の導入等

・補助率 定額 (県 10/10)

・限度額 3 万円/頭

③肉用牛繁殖経営安定緊急対策事業 96,100 千円

・補助対象 高価格となる日増体重で出荷された子牛

・補助率 定額 (県 10/10)

・限度額 3 万円/頭

(5) 酪農経営安定緊急対策事業

116,590

飼料等の価格高騰下において酪農家の負担軽減を図るため、生産性向上に向けた取組に対し助成する。

①高品質な生乳生産支援事業 105,960 千円

・補助対象 高品質 (細菌数 10 万個/ml 未満) で出荷された生乳

・補助率 定額 (県 10/10)

・限度額 6 円/kg

②受精卵移植支援事業 10,630 千円

・補助対象 和牛受精卵の利用に係る経費

・補助率 定額 (県 10/10)

・限度額 2 万円/頭

- (6) 土地改良区電気料金等緊急支援事業 53,000
 電力の価格高騰の影響を受けている土地改良区の負担軽減を図るため、電気料金の高騰分に対し助成する。
 ・補助率 10/10 (県 10/10)
- (7) 漁業経営安定化緊急支援事業 32,200
 電力及び燃料の価格高騰の影響を受けている事業者の負担軽減を図るため、電気料金の高騰分及び推進機関の換装に要する経費に対し助成する。
- ①漁協経営安定化緊急支援事業 2,200 千円
 ・補助先 秋田県漁業協同組合、(公財) 秋田県栽培漁業協会
 ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ②~~新~~秋田の漁業省エネ化支援事業 30,000 千円
 ・補助先 漁業経営体
 ・補助対象 推進機関 (船内機及び船外機)
 ・補助率 1/2 (県 10/10)

【中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援】

- (1) 食品産業価格高騰対策事業 370,395
 ①食品産業物価高騰対応支援事業 60,357 千円
 物価高騰の影響を受けている食品製造事業者の負担軽減を図るため、原材料コストの抑制や品質の維持・向上に向けた商品改良、設備の導入等に要する経費に対し助成する。

- ・補 助 先 県内食品製造事業者
- ・補 助 率 2/3 (県 10/10)
- ・限 度 額 300 万円 (下限 50 万円)

②酒造業価格高騰対応支援事業 310,038 千円

原料米価格高騰の影響を受けている清酒製造業者の負担軽減を図るため、令和 7 年産米の仕入れ経費の高騰分に対し助成する。

- ・補 助 先 県内清酒製造業者
- ・補助対象 県産原料米の仕入れ額
- ・補 助 率 1/4 (県 10/10)

(2) 特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業 35,609

電力価格高騰の影響を受けている特別高圧受電企業の負担軽減を図るため、料金の一部を助成する。

- ・補 助 先 特別高圧で受電する県内中小企業 (みなし大企業を除く)
- ・補 助 率 10/10 (県 10/10)
- ・補助期間 令和 8 年 1 月～ 3 月使用分

(3) ものづくり革新総合支援事業 350,165

電力等の価格高騰の影響を受けている中小企業 (製造業) の中長期的な生産性向上等を促進するため、省エネ化等に要する経費の一部を助成する。

- ・補助対象 生産工程の省エネルギー化又は省力化を目的とした設備の購入費、工事費
- ・補 助 率 2/3 (県10/10)

・限度額 1,000万円

(4) 商業・サービス産業経営革新事業 461,329

電力等の価格高騰の影響を受けている中小企業（製造業以外）の中長期的な生産性向上等を促進するため、省エネ化やデジタルツールの導入等に要する経費の一部を助成する。

①商業・サービス産業省エネ化等推進事業 361,329 千円

- ・補助対象 省エネルギー化又は省力化を目的とした設備の購入費、工事費
- ・補助率 2/3（県10/10）
- ・限度額 1,000万円

②~~新~~中小企業デジタル化導入支援事業 100,000千円

- ・補助対象 ソフトウェア、ハードウェア、セキュリティ対策等の導入に要する経費
- ・補助率 2/3（県10/10）
- ・限度額 100万円

(5) ~~新~~県民応援プレミアムチケット事業 1,394,289

物価高騰等の影響を受けている県内の飲食・小売業などにおける消費拡大を図るとともに、県民生活への支援につなげるため、プレミアムチケットを発行する。

- ・発行内容 額面額 60 億円（うちプレミアム分 10 億円）
1 セット 1,000 円券×12 枚（販売額 10,000 円）
50 万セット

(6) 再エネ導入促進事業 208,000

電力等の価格高騰の影響を受けている県内事業者の負担軽減を図るため、再生可能エネルギー発電設備等の設置費用に対し助成する。

- ・補助先 県内に事業所を置く企業、個人事業主
- ・補助対象 ①自家消費型再生可能エネルギー発電設備
②自家消費を目的とした電力調整を行うための蓄電池
③自家消費型再生可能エネルギー熱供給設備
- ・補助額 ①発電出力1kW当たり 10万円(限度額3,000万円)
②容量1kWh当たり 10万円(限度額1,000万円)
③熱供給出力1,000kcal/h当たり6万円(限度額1,000万円)

(7) 物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業 160,310

厳しい経営状況が続く県内物流事業者の負担軽減を図るため、エネルギー価格高騰により掛かり増しとなった経費の一部に対し助成する。

- ・補助先 トラック運送事業者及び倉庫事業者
- ・補助対象 エネルギー価格高騰により掛かり増しとなった経費の一部
- ・補助率 定額(県10/10)

【地域公共交通や地域観光業等に対する支援】

(1) 宿泊事業者経営力強化支援事業 224,152

物価高騰の影響を受けている宿泊事業者の負担軽減を図るため、サービスの高付加価値化等に向けた施設設備の導入等に対し助成する。

- ・補助対象
 - i) インバウンド誘客の促進等に向けた付加価値の高い宿泊サービスを提供するための施設整備
 - ii) 人材確保に資する施設整備
 - iii) 宿泊施設新設に係る備品購入等
 - iv) ㊦ウェブサイトの多言語化等の改修、利用者の滞在環境改善に資する整備
- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・限度額
 - i) 750 万円～1,500 万円
 - ii) 600 万円
 - iii) 500 万円
 - iv) 100 万円

(2) 公共交通燃料高騰等対策事業

4 3 3, 7 1 0

- ①三セク鉄道省エネ・安全運行確保緊急支援事業 409,710 千円
 物価高騰により経営に影響を受けている第三セクター鉄道について、持続可能で安定的な運行を維持するため、省エネ化に資する軌道・車両整備及び事前防災対策（伐木・伐採等）に要する経費に対し助成する。
 - ・補助先 三セク鉄道事業者
 - ・補助対象 軌道整備、車両検査、伐木・伐採 等
 - ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ②㊦三セク鉄道経営改善調査事業 24,000 千円
 近年の物価高騰を踏まえた運賃体系への見直しに向けた調査等に要する経費に対し助成する。
 - ・補助先 三セク鉄道事業者
 - ・補助対象 運賃の見直しに必要な調査経費、書類作成経費 等

- ・補助率 10/10（県 10/10）

【直接住民の用に供する施設に関する物価高騰対策】

（１）公の施設の指定管理者への支援

90,662

物価高騰の影響を受ける公の施設の指定管理者を支援するため、光熱費及び燃料費に対し助成する。

- ・対象施設 19 施設

令和7年度12月補正(追加提案分) 物価高騰対策事業について

○今回の物価高騰対策は、国の物価高騰対応重点支援交付金を活用し、緊急的な対策が必要な事業について予算計上しており、これらを最大限活用して各種支援に取り組む。

生活者支援

灯油購入費助成
(灯油購入費高騰対策事業)

LPガス使用料支援
(LPガス価格高騰対策緊急支援事業)

給食費支援(県立学校)
(県立学校給食費支援事業)

事業者支援(負担増分に係る支援)

**県立大・教養大・私立大・短期大・
私立専修学校・私立高等学校等支援**
(大学・専修学校・私立高校
電力等価格高騰対策支援事業)

福祉施設・医療施設支援
(児童福祉施設等物価高騰対策事業)
(介護保険施設等物価高騰対策事業)
(障害者支援施設等物価高騰対策事業)
(医療施設等物価高騰対策事業)
(保育所等物価高騰対策事業)

食品製造事業者支援
(酒造業価格高騰対応支援事業)

農業者支援
(きのこ栽培燃油等価格高騰対策支援事業)
(土地改良区電気料金等緊急支援事業)

放課後児童クラブ支援
(放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業)

特別高圧受電企業支援
(特別高圧電力価格高騰対策緊急支援事業)

漁業者支援
(漁業経営安定化緊急支援事業)

こども食堂支援
(こども食堂物価高騰対策事業)

物流事業者支援
(物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業)

指定管理者支援
(公の施設の指定管理者への支援)

賃上げ支援
(9月補正計上)(賃上げ緊急支援事業)

事業者支援(省エネ・生産性向上改修等支援)

医療・介護・福祉施設支援
(医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業)

食品製造事業者支援
(食品産業価格高騰対策事業)

宿泊施設支援
(宿泊事業者経営力強化支援事業)

農業者支援
(あきたの園芸省エネ化支援事業)
(畜産経営維持緊急支援事業)
(酪農経営安定緊急対策事業)
(食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業)

中小企業支援
(ものづくり革新総合支援事業)
(商業・サービス産業経営革新事業)
(新エネルギー活用促進事業)

三セク鉄道支援
(三セク鉄道省エネ・安全運行確保緊急支援事業)
(三セク鉄道経営改善調査事業)

漁業者支援
(あきたの漁業省エネ化支援事業)

飲食・小売業等支援
(県民応援プレミアムチケット事業)

2 その他の国の補正予算に対応した事業

3,684,538

(再掲含む)

(1) 介護・障害福祉人材確保・職場環境改善等事業

3,184,830

賃上げや職場環境改善等を行う介護・障害福祉サービス事業所等に対し助成する。

- ・補助額 各事業所の総報酬に対象サービスごとの交付率を乗じた額
- ・補助率 10/10 (国 10/10)

(2) ⑧医療施設等处遇改善・物価上昇支援事業

477,708

医療機関・薬局等における賃上げや、物価上昇の影響に対して支援する。

- ・支援先 有床診療所、無床診療所、歯科診療所、保険薬局、訪問看護ステーション
- ・支援率 10/10 (国 10/10)
- ・支援単価
 - i) 賃上げ分
 - 1 病床当たり 72,000 円 (有床診療所)
 - 1 施設当たり 150,000 円 (無床診療所、歯科診療所)
 - 1 施設当たり 70,000 円～145,000 円 (保険薬局)
 - 1 施設当たり 228,000 円 (訪問看護ステーション)
 - ii) 物価上昇分
 - 1 病床当たり 13,000 円 (有床診療所)
 - 1 施設当たり 170,000 円 (無床診療所、歯科診療所)
 - 1 施設当たり 50,000 円～85,000 円 (保険薬局)

(3) ㊦ゾーニング管理強化事業<再掲> 1,500

(4) ㊦広域緩衝林帯整備事業<再掲> 20,500